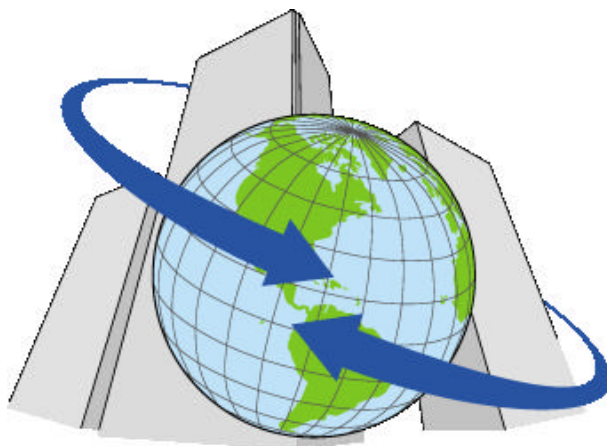


Tokyo Tech Library Information Access Guide 2002



東京工業大学附属図書館



Tokyo Tech Library

Information Access

Guide 2002

東京工業大学附属図書館

はじめに

- 1 インターネットを活用しよう
 - 1.1 インターネットとは？
 - 1.2 学術情報データベース・電子ジャーナル
 - 1.3 TDLからホームページいろいろ
 - 1.4 電子メール
- 2 図書館情報検索用パソコンはこんなに便利
- 3 インターネットを利用するときのルールとマナー
 - 3.1 著作権・利用規約って何だ
 - 3.2 公序良俗・マナーは大事
 - 3.3 セキュリティが重要だ
 - 3.4 トラブルが発生したら
 - 3.5 図書館の罰則について

* タイトル中のTokyo Techとは東京工業大学の正式英文略称です。

はじめに

近頃、インターネット、ホームページなどの言葉を耳にしない日はありません。インターネットに代表される電子情報化の普及によって、迅速なコミュニケーションが可能になり、また、世界中を相手とした多種・多様な情報の発信・収集が容易に行えるようになりました。それに伴って生活上の利便性が格段に向上した反面、ひとたび誤った使い方をすると、大きなトラブルの原因になったり、他人に深刻な被害を与えるなどの危険性も生じてきます。

電子情報化は、両刃の剣と言えます。使用者がルールやマナーを守ってそれを正しく利用することにより、その良い面だけを楽しむ心掛けが重要です。

このガイドは、東京工業大学（以下「東工大」）の学生の皆さんに、附属図書館（以下「図書館」）からインターネットを通して利用可能な情報を有効活用し、快適な研究・学習活動を送っていただくために、図書館のパソコンやインターネット利用上のルールやマナーなどをわかりやすく解説したものです。

附属図書館長

齋藤彬夫

すずかけ台分館長

横山正明

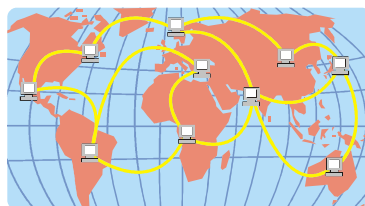
1 インターネットを活用しよう

1.1 インターネットとは？

ネットワークのネットワーク

インターネットは、もともとは**ネットワークのネットワーク**（個々のネットワークとネットワークとを結んだネットワーク網）を意味する言葉です。それぞれの大学や研究機関、企業などが独自に構築してきたコンピュータ・ネットワーク同士を相互に接続するネットワーク網としてアメリカで誕生しました。

今では全世界の多くの国々を結ぶ地球規模のネットワーク網へと発展しており、インターネットに接続して、WWW ブラウザを通して世界中のホームページにアクセスしたり、電子メールを送ったりすることは、日常生活でごく当たり前のことになっています。



インターネットの利点

インターネットの利点は全世界の情報を素早く手に入れられることです。

もう一つの利点は誰でも情報の発信源になれることです。

情報発信・入手の責任

ただし、インターネットの上では、だれでも情報を発信・入手する自由があるのと同時に、その分発信・入手する情報に責任を持つ姿勢も必要になります。

1.2 学術情報データベース・電子ジャーナル

図書館では、東工大における研究・学習をサポートするために、ネットワークを通して様々な学術情報資源の入手を可能にしています。

どんなものが利用可能か？

現在、約 70 種類の学術情報データベース、2,800 タイトル以上の電子ジャーナルの利用が可能です。

利用資格は？

東工大に所属する学生であれば、どなたでもご利用いただけます。

どこから利用できるか？

図書館の情報検索用パソコンから利用できます。また、研究室のパソコンからの利用も可能です。

もっと詳しく知りたい！

詳しい案内は、図書館ホームページに掲載してあります。

図書館ホームページ



<http://www.libra.titech.ac.jp/>

ルールを守ろう！

学術情報データベースや電子ジャーナルの利用にあたっては、著作権や提供元の定める利用規約など、守らなければならないルールが存在します。ルールを厳守し、適正な利用を行ってください。

主な注意点は、「3.1 著作権・利用規約って何だ」にまとめられていますので、**利用の前に必ず確認**するようにしてください。



1.3 TDLからホームページいろいろ

学術情報データベースや電子ジャーナルを利用する以外に、研究や学習の手助けをするためにTDLというシステムがあります。TDLからWWWブラウザを通して世界中のホームページにアクセスすることで、様々な情報を入手することができます。

「TDL」といっても夢と魔法の国ではない

TDLとは、東京工業大学電子図書館システム(Tokyo Institute of Technology Digital Library)のことです。

TDLの内容

TDLには、「理工学系ネットワークリソース」データベースが用意されています。このデータベースには、理工学分野の研究・学習には欠かせない、大学・学協会などのホームページ情報が3,000件以上収められています。いろいろなホームページにアクセスする際の入口(出発点)としてTDLを大いに利用してください。

東京工業大学電子図書館システム



<http://tdl.libra.titech.ac.jp/>

ルールとマナー

ホームページにアクセスするときには、著作権や利用規約など、守らなければならないルールがあります。「3 インターネットを利用するときのルールとマナー」にまとめてありますので、利用の前に必ず確認するようにしてください。

1.4 電子メール

図書館内で電子メールを利用することはできません。

しかし、研究室や自宅で電子メールを利用する機会が多いと思いますので電子メールの一般的な解説や注意点をこれから示します。



電子メールの利点

電子メールは、自由な時間に読み書きができ、アドレスがわかれば世界中に送信できるといった利点があり、情報交換・伝達の手段として非常に便利な道具です。

メールアカウント

電子メールを送受信するためにはメール・サーバと呼ばれるコンピュータ上に自分用のメールアカウントが登録されていることが必要になります。

メールアカウントはどこで？

図書館では利用者のメールアカウント登録を行っていません。

メールアカウントは、学生については、研究室に所属の場合には各研究室などのサーバ、そうでない場合には学術国際情報センターのサーバに授業用として登録することが可能です。詳しくは同センターの窓口にご相談ください。個人でプロバイダ（インターネット接続サービスの提供者）と契約して、メールアカウントを取得することも可能です。

次に、一般的な注意事項についてふれておきます。

電子メールの利用、特に送信する場合には、**最低限、次の事柄を守りましょう。**

a) 宛先 (Address) を間違えない。

b) 件名 (Subject) をつける。

内容がわかる件名を書いてください。

c) まずは名乗る。

本文の最初に相手の名前（「 様」など）を書き、自分も名乗るようにしてください。

d) 簡潔に書く。

相手を読みやすい文章を心がけてください。文章が長くなる場合は、適宜改行を入れたり（英文 70 文字、日本語 35 文字程度が目安）、段落ごとに空行を入れるようにします。

e) 署名する。

末尾に署名（所属、連絡先など）し、発信者を明確にします。

f) 文字は左端から書く。

署名を含む本文の全てを左端から書くようにしてください。

g) 機種依存文字を使用しない。

利用するコンピュータ環境によって相手側に正しく表示されない文字（機種依存文字）があります。半角のカタカナ、丸付き文字（ など）、ローマ数字（ など）などがこれにあたります。機種依存文字は使わないでください。

h) 誤解の無い表現を心がける。

用件が正しく伝わるような表現を心がけてください。また、相手に不快な思いをさせないような言葉を選ぶことを常に意識してください。

i) 電子メールを過信しない。

電子メールは相手に届かない場合もあります。また、届いていても相手がすぐに読むとは限りません。

j) 返事は速やかに。

質問や依頼といった内容のメールを受け取った際には、すみやかに返事を出すようにしてください。

2 図書館情報検索用パソコンはこんなに便利

図書館では、次の情報検索用端末（パソコン）を用意しており、学内の学生の方であればどなたでもご利用いただけます。ただし、**電子メールの送受信に利用することはできません。**

(1) TDL 用端末

どんな端末？

電子図書館システム（TDL）の利用者用端末です。大岡山、すずかけ台の各図書館 1 階に 15 台ずつ用意しています。

使い方は？

利用のためには、学生証（IC カード）が必要です。端末画面上の案内に従って、専用の読み取り装置に IC カードを差し込み、パスワードを入力してください。WWW ブラウザ（Netscape）が起動されます。

IC カードは、WWW ブラウザの利用を終了した時点で、読み取り装置から自動的に出てきます。

アクセス記録

端末の利用記録として、利用者情報（学籍番号）、端末の利用開始・終了時刻、インターネットへのアクセス記録をサーバ上に保持しています。ルール違反、マナー違反はいけません。

(2) 情報検索用端末

TDL 端末（WWW ブラウザ）では利用できない学術情報データベースの検索用に用意した端末です。

WWW ブラウザを通して、学内の各種ホームページにアクセスすることや、学内から利用可能な各種学術情報データベース・電子ジャーナルを利用することも可能です。

(3) その他

上記以外に、OPAC 用端末（図書館にある本や雑誌を検索するための端末）や、CD-ROM データベースの検索用端末なども用意しています。ただし、これらの端末はインターネット接続などは行えません。

3 インターネットを利用するときのルールとマナー

3.1 著作権・利用規約って何だ

(1) 著作権

インターネット上で提供されている学術情報データベースや電子ジャーナル、各種ホームページ上の全ての文字・写真・図形などの情報は、有料サービスか否かにかかわらず、著作権法で著作権者の権利が保護されています

著作権者に無断で他の電子メディアや印刷物などに転載したり、改変したりすることは、たとえ非営利の研究目的であっても行うことはできません。

著作権者の権利を侵害することは、法令に違反することになり、著作権法には、懲役または罰金といった罰則も設けられています。

「知らなかった」では済まされませんので十分に注意してください。他人がやっているから自分もやって良いということではありません。

図書館の文献複写(コピー)と著作権: コピーをする場合には文献複写申込書に必ず記入して以下のことを守ってください

- 1 複写は著作物の一部分(半分を超えない範囲)
- 2 定期刊行物に掲載された論文は、刊行後相当の期間を経過していれば全部複写できる(相当の期間とは次号の刊行まで、あるいは刊行後3ヵ月)
- 3 コピーは一人について一部のみ
- 4 コピーする利用者の調査研究のためであること
- 5 再複写したり頒布しないこと(有償無償を問わない)



(2) 利用規約・利用条件

データベースや電子ジャーナルの利用にあたっては、提供元の多くが利用規約・利用条件などを定めています。

利用規約などで禁止されている行為は行わないでください。著作権を侵害する行為は、例え利用規約などで禁止されていなくても、ルール（法令）に違反する行為です。

技術とルールは別物です。技術的に「できる」ということが、「やって良い」理由にはなりません。



提供元が定める利用規約・利用条件などの内容はそれぞれ異なりますが、どの提供元においても、概ね以下の事項は禁止されています。

システマティックなダウンロード

自動ダウンロードソフトなどを利用して、大量のファイルを一括または連続してダウンロードすることは行ってはいけません。東工大は大容量回線ですが、一度にダウンロードする分量は多くなりすぎないように十分注意してください。ダウンロードは提供元が用意している検索用画面により、自らの操作により手動で行ってください。

**個人の学術研究および教育以外の目的で使用する
こと。**

複製したり、第三者に再配布すること。

ルールに違反する利用がなされた場合には、たとえ一個人の行為であったとしても、大学全体に対して利用停止などのペナルティが科せられたり、訴訟・国際問題に発展しかねません。その結果、東工大の学術研究・教育活動に重大な損失を与えることとなります。

(3) 同時利用人数

データベースや電子ジャーナルは、契約により、同時に利用可能な人数に上限が設けられています。

サービスによって異なりますが、少ないものは1人、多くても5人程度とお考えください。

1人で独占することは、他の利用者の利用を妨げることとなります。

サーバに接続したまま放置することはやめましょう。

3.2 公序良俗・マナーは大事

(1) 犯罪にあたる行為は行わない

以下の行為は犯罪として処罰される可能性があります。

利用資格の無いコンピュータ・ネットワークに侵入する(侵入を企てる)行為。

コンピュータシステムそのものの破壊や、コンピュータ上に蓄積された他人のプログラム・データを勝手に書き換えたり削除したりする行為。コンピュータウイルスをばらまいたりする行為。

コンピュータ上に蓄積された、他人の所有する情報や機密を盗んだり、外部に漏らす行為。

猥褻な文章や画像、音声を公開する行為。

他人を脅迫する行為。

(2) 他人の人権を侵害する行為は行わない

ネットワーク上で他人を誹謗中傷する発言、差別的な発言、一方的に攻撃する発言などを行うことや、他人のプライバシーを侵害することは、基本的人権の侵害にあたります。

(3) 研究・学習以外の目的で学内のネットワーク、コンピュータ等は使用しない

営利目的に使用することは行ってはいけません。

大学の回線を個人のアルバイトの目的には利用してはいけません。

図書館の情報検索用端末など学内の利用者全員が共同で利用するための場所において、混雑している時に複数台を一人で専有したり、ゲームなどで遊んだりすることは、他の利用者に対する配慮に欠けた行為です。

情報検索用端末などの設定を勝手に変更したり、ソフトウェアを無断でインストールしたりすることも行ってはいけません。

3.3 セキュリティが重要だ

ネットワーク、コンピュータを全ての人が安全に利用するために、以下の事柄は必ず守ってください。

(1) ICカードやアカウントの貸し借りを行わない

各自に与えられたICカードやアカウントは、与えられた人だけが各種のサービスを利用するためのものであり、持ち主とし

てそれを管理する責任があります。

IC カードやアカウントが、他人によって著作権・利用規約や公序良俗・マナーに反する行為に悪用されたり、不正に使用されたりした場合、そういった行為を行った本人だけでなく、持ち主に対しても責任を問われることがあります。

(2) パスワードの管理を怠らない

IC カードやアカウントに関するパスワードの管理についても同様です。悪用されたり、不正に使用されたりすることを避けるために、以下のことを守ってください。

パスワードは絶対に他人には漏らさないでください。

自分の IC カードやアカウントに関するパスワードを漏らさないだけでなく、学術情報データベースや電子ジャーナルなどを利用するために大学全体で共通に利用するアカウントやパスワードなどを学外者に漏らすことも、行ってはいけない行為です。

パスワードは暗記し、容易に他人の目にふれる場所にメモなどを残さないでください。

パスワードは、定期的に変更してください。

他人のパスワードを見破ろうと不正な試みを繰り返す悪い輩は世界中にたくさんいます。自分がパスワードを漏らさなくても、知らないうちにアカウントが悪用され、その疑いが自分に向けられることがあります。

自分で変更することができるパスワードについては、長期間使い続けずに、定期的に変更しましょう。

また、パスワードには、誕生日・電話番号・名前といった、自分に関連の深い文字列はもちろんのこと、辞書に載っている単語などは絶対に使用しないでください。

3.4 トラブルが発生したら

学内に設置されたコンピュータを利用して、何らかのトラブルが発生した場合には、以下のように対処してください。

近くに管理担当者がいれば、速やかに担当者に状況を報告し、その助けを借りて問題を解決してください。

近くに管理担当者がいなければ、トラブル（エラーや障害）が発生した時間や、発生したときの状況をできるだけ詳しくメモして、担当者に相談してください。

トラブルが発生した際の対処方法を担当者などから既に指示されている場合を除き、自分だけの判断で解決しようとすることは行わないで下さい。また、トラブルを放置してその場を去ることは行わないでください。

3.5 図書館の罰則について

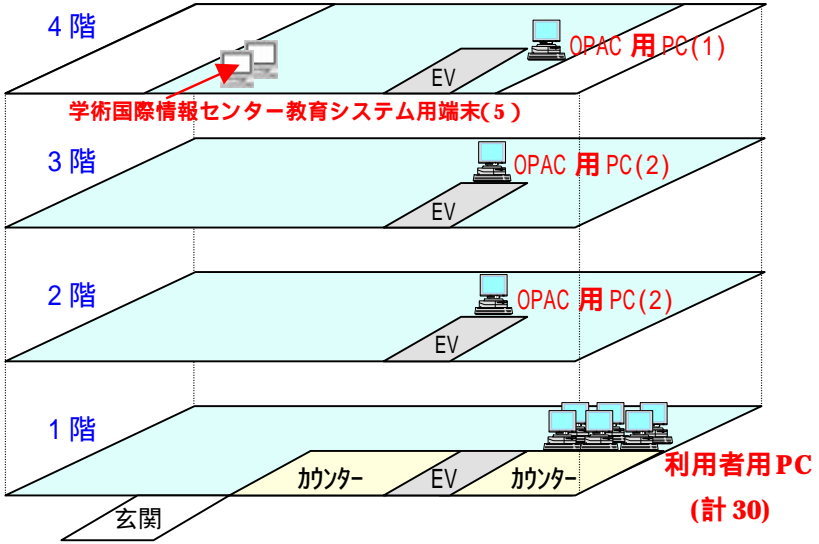
これまで、インターネットを利用する場合のルールやマナーについて説明してきましたが、最後にこれらのルールやマナーを守らなかった場合の罰則についてひとこと触れておきます。

ルールやマナーを守らずに他の利用者や大学関係者、あるいは学外の一般市民等に迷惑を及ぼした場合は、附属図書館長の裁定により図書館の利用停止を含めた罰則を科せられることがあります。

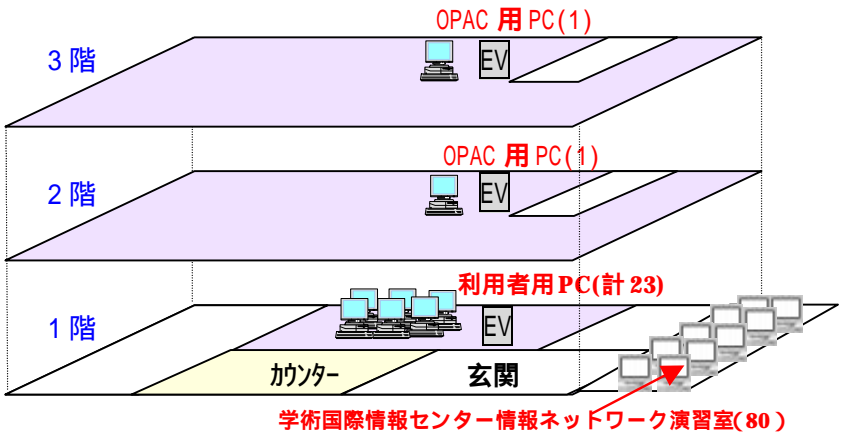
**ルールやマナーを正しく守ってインターネットやパソコンを
快適に使いましょう！！**

図書館情報検索用パソコン配置図

【大岡山図書館】



【すずかけ台分館】





Tokyo Tech Library
Information Access Guide 2002

2002.4.1 発行

東京工業大学附属図書館

〒152-8550 東京都目黒区大岡山 2-12-1

電話 03 (5 7 3 4) 2 0 9 5

<URL> <http://www.libra.titech.ac.jp/>

© Copyright, Tokyo Institute of Technology
Library, 2002.